



タクシーチケット

を配布します！



妊娠期から子育て期における外出の負担を軽減し、安心して出かけられるよう、タクシーアプリ『GO』で使える電子タクシーチケットを配布し、移動を支援します。

チケット内容

電子タクシーチケット 20,000 円分 (10,000 円分 × 2 回)

対象者

- 母子健康手帳を取得した妊産婦
および 1 歳の誕生日当日までのお子さんがある世帯
- 母子健康手帳取得～お子さんの 1 歳の誕生日当日の期間に 2 回申請できます。
 - 1 回につき 10,000 円分を配布

配布チケット

- 1 回の申請につき 2,000 円 × 4 枚、1,000 円 × 2 枚
- 毎月 15 日までの申請で、翌月 1 日から利用可能なチケットを配布
 - チケットの有効期間は、チケットに記載の開始日から 1 年間
(例：令和 8 年 5 月 1 日～令和 9 年 4 月 30 日)

乗車について

1 回の乗車につき、チケットを 1 枚利用できます。(おつりは出ません。)

申請方法

右記の二次元コードから電子申請

問い合わせ先

武蔵野市子ども子育て支援課



TEL 0422-60-1239
(平日 8:30 ~ 17:15)

事業概要・
申請はこちら



アプリダウンロード



※AppleおよびApple ロゴは米国その他の国で登録された Apple Inc.の商標です。App StoreはApple Inc.のサービスマークです。
※Google Playは Google LLC の商標です。



※ご利用には上記二次元コードから事前の電子申請が必要です。



GOチケットの使い方

STEP 1

『GO』アプリをダウンロードしてユーザー情報を入力してください。
※「GOチケット」の利用には、「GO Pay」へのクレジットカード登録が必要です。

STEP 2



共有用URLにスマホでアクセスし、ページ上部の「GOチケットをアプリで使う」からGOチケットを登録してください。

STEP 3

支払い方法が「GOチケット」に変更されていることを確認し、「この方法で支払う」をタップしてください。

STEP 4



支払い方法の設定が完了し、「GOチケット」に変わっていることが確認できます。『GO』アプリをご利用ください。

GOチケットの 使い方はこちら



【ご利用上の注意】

- ※チケットは、妊産婦の方やお子さん連れの方の外出支援として利用できます。
- ※『GO』アプリのバージョンは最新版でご利用ください。
- ※1回のご乗車につき、1つのチケットコードを選択してご利用いただくことが可能です。
- ※1乗車で複数のチケットコードをご利用いただくことができません。
- ※ご利用料金がチケットコードの額面金額を超えた場合、差額分のご利用料金は『GO』アプリ（「GO Pay」）に登録されたクレジットカードにてお支払いいただきます。
- ※繰り越してご利用いただくことができません。
- ※チケットコードの額面金額が『GO』のサービスによる手配料金を下回る場合、注文ができません。
- ※『GO』の各種料金についてはこちら（<https://go.goinc.jp/price>）
- ※チケットには有効期限がございますのでご注意ください。
- ※ご利用後に選択したチケットコードの変更や、取り消しはできません。
- ※他のクーポンコードや、紙のタクシーチケットとの併用はできません。
- ※いかなる理由でも返金には応じません。
- ※チケットコードは対価をもって譲渡、換金、その他の処分はできません。
- ※チケットコードの紛失、盗難、不正利用その他理由の如何を問わず再発行には応じません。
- ※チケットコードの複製・転売は、理由・方法の如何を問わず禁止します。

『GO』アプリ及び「GOチケット」の利用方法についてご不明点がございましたら、下記「GOカスタマーサポート窓口」または、アプリメニュー内「お問い合わせ」よりご連絡ください。
GOサポートデスク TEL - 050-3183-1250 受付時間 - 9:00~18:00

移動で
人を幸せに。



GO株式会社

<https://goinc.jp/> 〒106-0041 東京都港区麻布台1丁目3-1麻布台ヒルズ森JPタワー 23F